

第17回(2020年度)九州ニュービジネス大賞表彰 実施要領

1 目的

九州地域におけるニュービジネスの創出・育成を図ることを目的として、革新的な起業家精神をもって新しい事業に挑戦しているニュービジネス企業または経営者を選定し、その成果を表彰・公表することで、九州地域における起業家マインドを活発化させ、チャレンジ精神にあふれる地域経済づくりに貢献する。

2 事業概要

(1) 実施体制

- ・主 催 一般社団法人九州ニュービジネス協議会
- ・後援依頼先 九州経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構九州本部、福岡県ベンチャービジネス支援協議会、
(昨年度実績) (公財)佐賀県地域産業支援センター、(公財)長崎県産業振興財団、(一財)熊本県起業化支援センター、
(公財)くまもと産業支援財団、(公財)大分県産業創造機構、(公財)宮崎県産業振興機構、
(公財)かごしま産業支援センター、日本弁理士会九州会

- (2) 表彰式 2020年6月10日(水) (「令和2年度九州ニュービジネス協議会 定時総会」にて表彰、プレゼンを予定)
〔開催場所〕 ももち浜SRPホール
(福岡市早良区百道浜2丁目1-22 福岡SRPセンタービル2階)

(3) 表彰の種類

- ・九州ニュービジネス大賞 1社 (表彰状、副賞金30万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点で新たな市場を創出・開拓し、売上げ・利益とも顕著な伸びを示しており、将来にわたり大きく発展が期待される企業。
- ・九州アントレプレナー大賞 1社 (表彰状、副賞金30万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に著しく新規性を有する事業を展開し、現時点においては十分な事業実績は収めていないが、将来にわたり大きく発展が期待される企業。
- ・優 秀 賞 1社 (表彰状、副賞金10万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開し、優秀性が認められる企業。
- ・奨 励 賞 1社 (表彰状、副賞金5万円、盾)
事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しているが、惜しくも上位の賞には該当しなかった企業を表彰するもの。
- ・審査員特別賞
現時点では特に顕著な功績はないものの、事業規模の大小にかかわらず、「商品・サービスまたはその提供方法など」に新規性を有する事業を展開しており、今後の事業発展が期待できる企業を特別に表彰するもの。

- ※ 1 表彰対象は、九州地域(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)に主たる事業所がある企業に限定する。
- ※ 2 上場・店頭公開企業及び同企業経営者は除く。
- ※ 3 他地域ニュービジネス協議会のニュービジネス大賞表彰制度により、すでに表彰を受けている者及び事業は除く。
- ※ 4 各賞は、審査結果により該当なし、複数表彰の場合あり。

(4) 応募方法及び募集期間

- ・応募方法：下記の①～③の資料をデータでお送りください。
(②③については、A4版・PDF形式でご送付ください。)

① 九州ニュービジネス大賞応募申込書

(エントリーシート、応募事業概要記載シート、事業紹介(簡潔版)及び知財取得状況)

※ 「エントリーシート」は、必ず4ページでまとめてください。

※ 九州ニュービジネス協議会のホームページからダウンロードできます。

押印は不要です。Excel版とあわせて、PDF化版もお送りください。

② 事業内容のPR資料 (パンフレット、商品・製品、写真など)

③ 企業・経営者に関する紹介記事 (新聞、雑誌など)

⇒ ②+③ あわせて8ページ以内に収めてください。

☞ 詳細は「ご応募にあたっての注意点」(別紙)をご覧ください。

※ 1 自薦・他薦は問いません。

※ 2 応募書類一式は、返却しません。

※ 3 申込書記載内容については、承諾なく外部への公表は致しません。
但し、表彰対象となられた際に専用冊子などで公表する予定です。

※ 4 必要により、決算関係の書類を求める場合があります。

・募集期間：募集開始 **2020年3月 4日(水)**

募集締切 **〃 4月 8日(水)** 九州ニュービジネス協議会 事務局 到着分まで

- (6) 問合せ先 (一社)九州ニュービジネス協議会 事務局 担当：柴田
〒814-0001 百道浜2丁目1-22 福岡SRPセンタービル5階
TEL：092-833-3097 FAX：092-833-3088
URL： <http://www.qshu-nbc.or.jp/>
[応募書類送付先] ap-qshue@qshu-nbc.or.jp

(7) 審査基準、審査方法及び審査期間

- ・審査基準：① 事業の新規性、革新性及び優位性

(商品・サービスの新規性、新市場の創造、経営手法の革新性)

② 事業の実績(成長性、収益性)、並びに将来性

③ 経済・社会への貢献度、波及効果

④ 起業家マインド

⑤ 財務の健全性

- ・審査方法：① 第1次審査：応募書類による書類審査(審査委員のみで実施します)

② 第2次審査：プレゼン審査(福岡市内会場でのプレゼン発表による審査)

- ・審査日時：① 第1次審査 2020年4月中旬～4月末(書類審査)

② 第2次審査 2020年5月中旬(プレゼン審査)

※ 会場等は、後日お知らせ致します。

(8) 審査委員

- ・審査委員は、ベンチャーキャピタリスト、金融機関、起業経験者、メディア、弁理士、
大手企業の新規事業担当者、公的支援機関などで構成します。

(9) 結果発表

- ・受賞者には、2020年5月下旬に通知いたします。
- ・受賞企業には、九州ニュービジネス協議会 2020年度定時総会(2020年6月10日)にて表彰
ならびにプレゼンを行っていただきます。
- ・各賞受賞企業は、公益社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 主催「ニッポン新事業創出
大賞」へ推薦させていただきます。